



手数料表

サービスの種類	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の 事務費用	10,000 円 ※手数料負担者は、求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者 を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50.0%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50.0%</u> ※手数料負担者は、求人者とします。
求人の充足に向けた求人者 に対する専門的な相談・助 言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに 加えて、より専門的な相談・ 助言の付加サービスを行う 場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50.0%</u> ※手数料負担者は、求人者とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

<払戻金制度について>

当社ではご紹介した求職者が入職日から6ヶ月以内に自己都合で退職された場合に10%程度、紹介手数料を返金する制度がございます。詳細は契約書または覚書の該当条項をご確認ください。